

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業
 経常事務事業
 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連

有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	社会参加への支援事業							
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	市民協働課	係	市民活動推進係	評価票作成者	男女共同参画担当係長 樋口 進
1-3 総合計画における施策の体系	節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」			基本施策	男女共同参画	コード	5 1 4
	項				単位施策(中)	社会的性差のない環境づくり	コード	5 1 4 2
		参加と協働			単位施策(小)	社会参加への支援	コード	5 1 4 2 3
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	育児・介護等で社会参加が困難な市民		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	託児制度や一時保育制度、介護支援等の充実を図ることで、日頃社会参加の困難な市民に対し、社会活動や生涯学習などに参加しやすい環境づくりに努める。			
1-5 事務事業の内容	各種講座・講演会・イベント等で託児制度を設け、育児を行っている市民にも参加しやすいよう配慮する。また、一時保育制度や介護支援等が充実していくよう、関係各課へ働きかける。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	託児付講座の増加や豊明まつりにおける託児コーナーの設置など、子育て世代への支援を充実させた。	少子高齢化が深刻化していく中、育児・介護負担に対する支援は必要不可欠である。	託児付きの講座は受講希望者数が増加しており、市民のニーズは高い。託児付き講座でのアンケートでも、託児がなければ講座への参加も難しいとの意見も多い。		
	平成19年度	一時保育制度を活用し、託児付講座や託児付イベントを実施し、子育て世代の参加増進を図った。	次世代育成計画に基づき、少子高齢化への対策としても、育児・介護に対する支援は必要不可欠である。	託児付講座における受講者の託児希望は非常に高く、託児がなければ講座への参加も難しいとの意見も多い。		
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	市民協働課で実施する託児付き事業数		8(種類)	10(種類)	特に指標の基準となる根拠はない。すべての事業託児は必要と思われるが、予算等を考慮した場合、この数値が適当と思われる。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	158	125								
	人件費 c(千円)	216	123								
	合計コスト d(b+c)(千円)	61	29								
	単位コスト d/a(千円)	277	152								
		人当たり 1.7	人当たり 1.2	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は、託児の実施日数(回数)とした。直接事業費は、託児料(児童福祉課にて調査)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	5(種類)	4(種類)								
	後期目標値に対する達成度(%)	50.0(%)	40.0(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価		
	平成18年度	受講者数の増加傾向から、託児の需用はますます高まっていくと思われる。市民ニーズに応えられるような事業運営が必要である。	講座受講者数の増加傾向から、託児付き講座の充実を図るとともに、男女共同参画の視点での次世代支援を進めていく。	託児付き講座による受講者数の増加や、受講者へのアンケートからも、社会参加支援策として大変効果的であったと思われる。					
平成19年度	託児を希望する受講者数は増加傾向にある。需用に答えるだけの予算確保は難しく、想定事業参加者の見直しや、事業内容を見直す必要もでてきた。	託児による参加負担軽減と子ども参加型による男女共同参画の視点での次世代支援など、託児の必要性を再考する必要がある。また、介護支援についての検討も必要である。	託児付きの講座・イベントは、受講者にとって参加負担を減らし、学習や社会参加しやすい状況をつくることができ効果的であった。						
平成20年度									
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			